

(9) 総合情報学部 デジタルアート・アニメーション学科

Q

ア. 平成24年度から平成26年度までの教育課程

(2012～2014)

		区 分	卒業要件単位数
総合科目		人文・社会・自然群	8～24単位
		外国語群	12～28単位
		健康・スポーツ群	4～8単位
		計	24～40単位
専門教育科目	基礎専門科目	必修科目	8単位
		選択必修科目a	10～20単位
		選択科目	0～30単位
		計	18～58単位
	専門科目	必修科目	12単位
		選択必修科目b	14～26単位
		選択科目	0～60単位
		計	26～86単位
		合計	128単位

2年次 進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。
3年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。
4年次 進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 総修得単位100単位以上を修得していること。
卒業要件	1. 休学・停学期間を除き4年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、60単位を超えないものとする。ただし、留年生については、この限りではない。

(注2) 留年生に対する特例処置

- ① 留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ② 留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ③ 上記①、②とも、低学年配当の必修科目を優先する。

(注3) 他学科履修について

平成23年度からの教育課程から、総合情報学部の手学科の専門科目のうち、指定した授業科目について、専門科目の選択科目として20単位まで履修することができる。ただし在籍年次より上の年次に配当されている授業は履修できない。また、履修人数が多く、履修制限をする場合や、授業の先修条件を満たさない場合などは履修できない。